

〈表1〉 令和4年(1月1日～10月末日)業種別労働災害発生状況

中野労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上死傷者数				対前年同期比 増減率
		令和2年	令和3年	令和4年	対前年増減	
製造業	食 料 品 製 造 業	29	28	35	7	
	織 維 ・ 織 維 製 品 製 造 業	1		1	1	
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	3	4	3	▲1	
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 ・ 印 刷 製 本 業					
	化 学 工 業	7	3	4	1	
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	2	2 (1)	6	4	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 造 業	2		1	1	
	金 属 製 品 製 造 業	5	7	1	▲6	
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	1	6	6		
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	8	6	9	3	
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			1	1	
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業					
	そ の 他 の 製 造 業	4	3	1	▲2	
	小 計	62	59 (1)	68	9	15.3%
鉱 業			2		▲2	
建設業	土 木 工 事 業	3 (1)	5	7	2	
	建 築 工 事 業	9	13	12	▲1	
	うち木造建築業	1	6	7	1	
	設 備 工 事 業		7	1	▲6	
小 計	12 (1)	25	20	▲5	▲20.0%	
運輸貨物業	道 路 貨 物 運 送 業	10	19	19		
	そ の 他 の 交 通 運 輸 業	10	7	10	3	
	陸 上 貨 物 取 扱 業					
小 計	20	26	29	3	11.5%	
林 業		6	4	2	▲2	
その他の業種	商 業	15	19	25	6	
	うち小売業	12	15	22	7	
	保 健 衛 生 業	13	18	18		
	うち社会福祉施設	11	15	16	1	
	旅 館 業	6	7	10	3	
	飲 食 業	3	3	1	▲2	
	そ の 他 接 客 娯 楽 業 (ゴ ル フ 場 等)	3	1	1		
	清 掃 ・ と 畜 業	3	2	3	1	
	ビ ル 管 理 業		1		▲1	
	上 記 以 外 の 業 種	12	10	6	▲4	
小 計	55	61	64	3	4.9%	
合 計		155 (1)	177 (1)	183	6	3.4%
死 亡 者 数			1	1		

(注)1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。 2. 単位;人
3. 新型コロナウイルス感染症のり患者による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です! 「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。遅滞なく、様式第23号「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ提出しましょう。

